

土地改良施設愛護活動の実施及び参加者募集のお知らせ

農村地域における過疎・高齢化の進展に伴い、土地改良施設の適切な維持保全が課題となりつつあることから、土地改良施設の保全活動に農業農村整備事業に携わる多様な組織や個人が参画することで、土地改良施設の重要性及び農業農村の持つ多面的機能を県民に広報し、もって土地改良施設、農業農村の継続的な保全に資することを目的とし、以下の要領により土地改良施設愛護活動(以下「愛護活動」という)を実施しますので、以下のように参加希望者を募集します。

記

1. 愛護活動日：令和7年6月1日～8月10日の期間の1日
別添「R7土地改良愛護活動 詳細情報(日時及び場所)」をご確認ください。
 2. 愛護活動内容場所：
土木事務所管内毎に、土地改良施設の点検・清掃、草刈り等の活動を実施する。
場所等の詳細は、申込先より後日、お知らせします。
 3. 応募期間：令和7年5月15日～当該箇所の活動日の7日前まで
(期日内必着)
URL:<https://www.pref.oita.jp/soshiki/15980/aigokatudou1.html>
- 
4. 参加申込方法：様式第2号または様式第3号により各振興局または各水利耕地事務所まで持参、郵送等により提出してください。
複数の愛護活動に参加する場合は、参加申込書を土木事務所管内毎に提出してください。
 5. その他：法人での参加の場合、活動に必要な資機材、保険等は法人の負担となります。
 6. 申込先：関係する振興局農林基盤部又は水利耕地事務所

【お問い合わせ】 大分県農林水産部 農地・農村整備課 農村総合整備班 繁
電話:097-506-3722